

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	多様な生物や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成30年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成31年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	9,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	15回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成30年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成31年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	2,571	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
整備区域面積	7.9ha	7.9ha	7.9ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成30年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成31年度	708	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	2,124	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
印旛沼浄化運動啓発パンフレット作成部数	-	1,000部	-
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	850枚	850枚	850枚
印旛沼浄化運動参加人数	800人	800人	800人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	403	水辺観察会を開催します。
平成30年度	403	水辺観察会を開催します。
平成31年度	403	水辺観察会を開催します。
合計	1,209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	10512	地域環境保全推進事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市環境基本計画の計画期間が満了することから、第2期計画の策定及び策定に係る現況調査等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的に推進します。 ・基礎調査の実施により、佐倉市の地域環境の現況を把握し、施策に反映します。
事業の効果	佐倉の良好な自然環境を保全し、次世代へ引き継ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	・佐倉市環境基本計画策定準備
平成30年度	11,209	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査(生物調査・1年目) ・佐倉市環境基本計画策定 (①基礎調査、②市民・市民団体・事業者向けヒアリング・アンケート・ワークショップの実施、③計画骨子案作成)
平成31年度	9,827	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査(生物調査・2年目) ・佐倉市環境基本計画策定 (①計画案作成、②会議運営、③パブリックコメント、④計画書・概要版印刷)
合計	21,036	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自然環境調査の実施	-	調査実施	調査実施
第2次佐倉市環境基本計画策定	策定準備	策定作業	策定

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策2(印旛沼流域の水循環の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9253	地下水、湧水等水循環事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地下水の利用状況の把握に努め、湧水の現況調査等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の現在の湧水口周辺の環境を把握し、今後保全していくための再調査を実施し、情報収集を行います。湧水の現況を把握します。 湧水は印旛沼に流れ込む優良な水源であることから、湧水を保全することが印旛沼の水質浄化につながります。
事業の効果	河川などの水源の維持・水量の確保、生物の多様な生息環境を保全・維持して行くための情報管理を行い、市民が湧水に対して関心を高め、湧水の涵養地域や湧水口の重要性について再認識し、保全活動に反映します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成30年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成31年度	300	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。 代表的な湧水地点において、湧水現況調査を実施し、調査の結果を取りまとめます。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
湧水調査箇所数	140	140	140
湧水調査協力ボランティア数	5	5	5

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	7493	放射性物質対策事業(学校給食分)	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市で導入した簡易食品放射能測定システム2台により、各学校の給食で使用される食材について、1台あたり1日1校2品目の放射能測定検査を実施します。 ・検査結果は、ホームページ等で公表します。
事業の目的	学校給食用食材の放射能測定検査を実施し、その結果を確認することにより、学校給食の安全と安心に資することを目的としています。
事業の効果	実際に学校給食で使用される食材について、放射能測定検査を実施することにより、食材の安全性を確認することができ、学校給食への安心感の確保及び食材への不安軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成30年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成31年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
合計	1,908	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校給食食材の検査回数	374回	374回	374回
検査の結果基準値を超えていた食材数	0品目	0品目	0品目

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7524	放射性物質対策事業(保育園分)		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の基準値(0.223μSV/時)を超える数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・認可保育園が交代で毎日2園ずつ、給食食材の使用前日に、食材1～2品目を選定し、放射能測定を行います。 ・放射能測定は2か所(臼井南中と佐倉市教育センター)で行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が長時間過ごす保育園や認可外保育施設において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。 ・保育園給食食材の使用前日に、放射能測定を行うことで、園児に安全安心な給食を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定の結果に応じて保育園園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。 ・保育園給食で使用している食材の放射能測定を行い、安全な給食を提供することにより、保護者の信頼を得た保育を実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	253	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
平成30年度	253	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
平成31年度	253	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。 (給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月2回程度交代で測定を行います。)
合計	759	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内公立民間保育園数	38園	38園	38園
食材検査の実施回数	362回	362回	362回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施し、調査結果に基づき公害防止対策を行います。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進し、地域住民の生活環境の保全を図ります。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,778	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成30年度	14,778	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成31年度	14,778	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	44,334	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	8件	8件	8件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	4地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	9地点	9地点	9地点
道路交通騒音振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	環境観測・測定機器の更新を行います。
事業の目的	公害対策防止事業を適正に進められるよう、正確な環境状況を把握します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び騒音・振動を監視することで、大気汚染状況の把握や、騒音・振動の監視が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,277	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、振動レベル計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。 道路交通騒音面的評価プログラム用地図データの更新を行います。 大気常時監視装置情報集録用ソフトウェア及び周辺機器の更新を行います。
平成30年度	3,559	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、振動レベル計、レベルレコーダー、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
平成31年度	3,259	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
合計	11,095	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大気環境観測・測定機器の更新、検定機器台数	3台	3台	3台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p>
事業の目的	<p>当市では水道水源の65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。また、浄水器設置を補助することにより、市民の健康保持に寄与します。</p>
事業の効果	<p>太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。また、汚染が確認された地区の市民に対し浄水器設置を補助することにより安全な飲料水が確保できます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,326	<p>汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p> <p>揚水曝気装置の修繕を行います。</p>
平成30年度	10,927	<p>汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p>
平成31年度	10,927	<p>汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p>
合計	33,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
汚染源特定の累計数	3箇所	3箇所	3箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9382	放射性物質対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故による放射性物質の飛散により市民の不安が高まっているため、空間放射線量率や食品中の放射能の測定や測定機器の点検・校正及び放射性物質の除染等を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,426	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成30年度	12,426	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成31年度	12,426	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	37,278	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放射線量率測定箇所数	毎月97施設	毎月97施設	毎月97施設
佐倉市における空間放射線量率	0.223 μ SV/h 以下	0.223 μ SV/h 以下	0.223 μ SV/h 以下

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成30年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成31年度	807,817	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,423,451	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	佐倉市分の負担	佐倉市分の負担	佐倉市分の負担
佐倉市のごみ処理量	45,953t	45,953t	45,953t
稼働日数	356日	356日	356日
1日あたりの処理量	129.1t	129.1t	129.1t

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,300箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	637,121	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成30年度	637,121	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成31年度	637,121	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	1,911,363	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
集積所回収日数	257日	256日	259日
ゴミの回収日数(もやせるごみ)	154日	155日	156日
ゴミの回収日数(うめたてごみ)	28日	26日	27日
ゴミの回収日数(小型家電・金属類)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(カン)	27日	27日	28日
ゴミの回収日数(ビン)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(粗大ごみ)	243日	244日	244日
ゴミの回収日数(その他紙製容器包装)	51日	51日	52日
ゴミの回収日数(その他プラスチック製容器包装)	52日	50日	51日
ゴミの回収日数(ペットボトル)	176日	178日	174日
家庭ごみ回収量	39,000t	39,000t	39,000t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	15,077	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成30年度	15,077	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成31年度	15,077	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	45,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水質検査回数	12回	12回	12回
水質検査の結果	12回	12回	12回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	73,166	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成30年度	73,166	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成31年度	73,166	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
合計	219,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
組合負担金(佐倉市分)	73,166	73,166	73,166
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	9,598kl	9,598kl	9,598kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	26.2kl	26.2kl	26.2kl

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策2(ごみの減量化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	28,432	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成30年度	28,432	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成31年度	28,432	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	85,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
資源回収協力団体登録数	215団体	215団体	215団体
資源回収協力団体回収量	5,247t	5,247t	5,247t
資源回収協力業者回収量	5,225t	5,225t	5,225t
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付	購入者に対して交付	購入者に対して交付

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯管、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	12,856	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯管、廃食油等の回収を行います。
平成30年度	12,856	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯管、廃食油等の回収を行います。
平成31年度	12,856	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯管、廃食油等の回収を行います。
合計	38,568	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体14,000人	130団体14,000人	130団体14,000人
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	836	不法投棄対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度とし千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成30年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成31年度	11,504	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
合計	34,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	800回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	9260	迷惑防止推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の緊急収容を行います。
事業の目的	快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する、啓発活動を実施します。
事業の効果	迷惑防止啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
平成30年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
平成31年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメの回収は県の防除計画に係る業務、市は市民からの通報に基づき緊急収容を行います。 ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ等の捕獲輸送を行います。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
啓発活動回数	1回	1回	1回
啓発活動の参加者数	参加者数	参加者数	参加者数

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,147	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成30年度	5,147	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成31年度	5,147	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	15,441	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	365日	366日
公衆トイレの利用可能日数	365日	365日	366日

0 総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策4(日常生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	9262	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	115,579	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
平成30年度	115,579	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
平成31年度	115,579	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
合計	346,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
さくら斎場の開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	70	地球温暖化防止啓発事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
事業の目的	温室効果ガス削減のためには、市民・事業者の個々の地球環境に配慮した取り組みが不可欠であり、特に市民へ向けた地球温暖化対策の普及啓発を進めることが重要です。
事業の効果	市民等への温暖化対策の普及啓発が図られることで、市民生活におけるエコライフ行動が実践されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成30年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成31年度	692	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
合計	2,076	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
講演会・啓発活動回数	2回	2回	2回
講演会・啓発活動参加者数	200人	200人	200人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車等充給電設備、太陽熱利用システム、地中熱利用システムを対象に補助金を交付します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ることにより、市民生活における温室効果ガスの排出を削減します。
事業の効果	市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成30年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成31年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充給電設備 ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
合計	43,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住宅用太陽光発電設備に対する補助件数	130件	130件	130件
住宅用省エネルギー設備設置に対する補助件数	88件	88件	88件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策 2-施策 6 (市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	187	地球温暖化対策事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の目的	市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ることにより、地球温暖化防止に寄与します。
事業の効果	地球温暖化防止に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,000	次期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定を行います。
平成30年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理等を行います。
平成31年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理等を行います。
合計	10,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
『佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』の策定	進捗管理・次期計画の策定	進捗管理	進捗管理
市の事務事業による二酸化炭素排出量削減率	0.25%減	未設定	未設定

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
事業の目的	老朽化した消防機庫、消防車両、機材等の更新や維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	消防団の持つ消防力が発揮できると共に更新した機材の性能向上により消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	58,487	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・防火服、雨合羽の更新を行います。
平成30年度	57,216	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・防火帽、雨合羽の更新を行います。
平成31年度	61,497	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	177,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消防車両の更新台数	3台	3台	1台
機庫の建替え	1棟	1棟	2棟
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	43台
消防機庫数	52棟	52棟	52棟

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	557	消防団活動支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会への消防団員を派遣します。
事業の目的	消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	11,277	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
平成30年度	13,424	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
平成31年度	11,277	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
合計	35,978	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出動件数	200回	200回	200回
火災発生件数	75回	75回	75回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	796	消防団運営一般事務費	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。
事業の目的	火災や大規模災害時に大きな役割を担っている消防団の活動に必要な経費を支出します。
事業の効果	地域の消防防災体制の充実が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	70,271	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成30年度	70,271	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成31年度	70,271	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
合計	210,813	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
出動件数	200件	200件	200件
出動人員	火災時出動人員数	火災時出動人員数	火災時出動人員数
消防団員数	805人	805人	805人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,587,970	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成30年度	2,587,970	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成31年度	2,587,970	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	7,763,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	負担金を支出する
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災時出動回数	火災時出動回数	火災時出動回数
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急時の出動回数	救急時の出動回数	救急時の出動回数
消防組合職員数	職員数の適正化	職員数の適正化	職員数の適正化
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両(台数) 消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDを貸出します。
事業の目的	公共施設へのAEDの設置と市民主催行事への貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事に機器の貸出を実施することにより、緊急時に必要な救命措置を処置できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,090	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成30年度	2,100	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成31年度	2,121	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
合計	6,311	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A E D 設置数	86 施設	86 施設	86 施設
A E D 設置率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和39年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要な消火栓の新設、更新を行います。 必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	16,126	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
平成30年度	15,072	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
平成31年度	13,072	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	44,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消防水利設置数	2,550箇所	2,555箇所	2560箇所
消防水利の充足率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	147	防災啓発施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,794	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成30年度	3,794	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成31年度	3,794	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、設備の老朽化が著しいことから、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
合計	11,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者の安全確保	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります
市民防災啓発センター来館者数	2,400人	2,400人	2,400人
地震体験車利用人数(館内外)	3,600人	3,600人	3,600人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	555	防災訓練支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	662	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成30年度	662	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成31年度	662	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	1,986	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	70回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	500	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
平成30年度	500	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
平成31年度	500	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 災害に関する情報を市ホームページ、こうほう佐倉に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	1,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災マップ作成・配布部数	10,000部	10,000部	10,000部
災害に備えている市民の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策4(地域における災害への備えを支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	148	自主防災組織支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,510	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成30年度	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成31年度	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	10,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自主防災組織の新規設立団体数	5団体	5団体	5団体
自主防災組織の団体数(組織率)	109団体(62%)	114団体(65%)	119団体(68%)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	251	災害救援体制整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	13,401	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成30年度	13,401	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成31年度	13,401	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	40,203	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	252	防災資器材等管理事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	16,783	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。 ・避難所で使用するパーテーションを新たに整備します。
平成30年度	15,157	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成31年度	15,157	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	47,097	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災倉庫資器材維持管理数	40箇所	40箇所	40箇所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	407	危険ブロック塀等転換助成事業	
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀を除却する工事に対して、助成金を支出します。また、除却したブロック塀を生垣に転換する工事を実施する市民に対しても助成金を支出します。
事業の目的	通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロックを除却し、緑化することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	危険なブロック塀等を除却することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保、並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成30年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成31年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
合計	1,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談対応件数	20件	20件	20件
助成件数	6件	6件	6件
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業	
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断、昭和56年の新耐震設計基準以前に建築された戸建木造住宅の補強改修工事、耐震改修工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助します。また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される家屋の所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に対して補助金を交付します。
事業の目的	戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の低減を目指します。 また、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。
事業の効果	住宅が耐震化されたことにより、安心して日常生活を営むことが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成30年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成31年度	26,421	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置、またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、冠水被害対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
合計	79,263	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
耐震相談会	4回	4回	4回
木造住宅の耐震診断相談件数	100件	100件	100件
耐震診断補助件数	30件	30件	30件
耐震補強工事補助件数	20件	20件	20件
耐震化率の向上	88%	90%	92%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	554	災害情報伝達事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成08年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	8,862	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・災害時迅速に対応できる防災情報システムを整備いたします。
平成30年度	8,862	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを運用します。
平成31年度	8,862	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを運用します。
合計	26,586	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災行政無線維持管理数	111箇所	111箇所	111箇所
携帯電話のメール配信数	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する
防災行政無線、メール配信等による災害情報可聴世帯数	-	-	-
メール配信サービス登録者数	17,600人	18,100人	18,600人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	793	防災対策計画事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。
事業の目的	国、件の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成30年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成31年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
合計	942	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、指定緊急避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,378	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 防災情報システムを整備します。 マンホールトイレを整備します。 水防倉庫を志津地区に新設します。
平成30年度	307,255	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
平成31年度	307,255	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 指定緊急避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
合計	623,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防災行政無線設置数	1基	1基	1基
防災無線施設の整備率	57.0%	57.5%	58%
防災行政無線設置数(総数)	112基	113基	114基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】災害共済事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9264	災害共済事業運営事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成30年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成31年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付	申請に対して給付	申請に対して給付
加入世帯数	-	-	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費	
事業名	9265	河川維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・台風などの大雨による周辺市街地や農地などの浸水被害を防止し、安心して市民生活を営めるようにするため、市が管理する5つの準用河川に堆積する土砂等の小規模の浚渫を行い、適正な流下能力を確保します。また、河川は雨水を適切に排水する能力の他に、川辺を散策するなど市民の憩いの場となっていることから、計画的な除草等を行って環境美化に努めます。
事業の目的	・河川の流下能力を確保します。 ・河川を適正な状態に維持します。
事業の効果	・浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 ・周辺環境の美化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
平成30年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
平成31年度	7,072	準用河川5箇所の除草、小規模の浚渫、補修等
合計	21,216	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除草面積	77,800 m ²	77,800 m ²	77,800 m ²
施設不良による被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9266	河川改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	準用河川の維持管理においては、定期的実施する必要がある除草等の事業のほかに、流下能力を確保するために大規模な浚渫、歩行者の転落防止のために劣化したフェンスの改修等が必要となる場合があります。このような臨時的な事業を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を確保します。 ・歩行者の転落防止などの事故を防止します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を保持することで、浸水被害を軽減します。 ・フェンス等の施設を適正に管理することで市民の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,254	佐倉川フェンス改修工事、上小竹川護岸補修工事
平成30年度	3,960	佐倉川フェンス改修工事
平成31年度	0	
合計	10,214	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
フェンスの単年度改修延長	120m	100m	-
フェンス巡視回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上
事故発生件数	0件	0件	0件
フェンス改修率	100%	100%	-

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成03年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	勝田川は千葉市小深町に源を発し同市横戸町地先で印旛放水路に合流する一級河川です。上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになったため、千葉市を主体として河川改修が行われており、流域内の千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市の4市が事業費を負担して事業の促進を図っています。勝田川の改修が概ね完了したことから、上流の宇那谷2号排水路の改修を進めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市を含む流域内の浸水被害を防ぎます。 ・多自然型川づくりにより、多様で豊かな自然環境の保全を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水による通行の支障や水田等への溢水被害を解消します。 ・良好な環境の創出により、景観や散策の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	7,752	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合4.9%) 7,752千円
平成30年度	7,889	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合4.9%) 7,889千円
平成31年度	8,771	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合4.9%) 8,771千円
合計	24,412	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
佐倉市の支出額	7,752千円	7,889千円	8,771千円
千葉市による単年度改修延長(宇那谷2号排水路)	用地買収	250m	250m
佐倉市内勝田川流域の浸水被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	9270	調整池維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	開発行為等で雨水流出抑制のために整備された調整池の多くが市に移管されています。調整池の能力を保持するため、除草や清掃、小規模の浚渫、ポンプ施設の保守点検などを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の治水機能を維持します。 調整池を適正な状態に維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を軽減し、周辺住民の安全に寄与します。 周辺環境の美化に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
平成30年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
平成31年度	19,996	調整池の除草、ポンプ点検、補修、小規模の浚渫等
合計	59,988	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
除草面積	95,300 m ²	95,300 m ²	95,300 m ²
施設不良による被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費	
事業名	9271	調整池改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	雨水流出抑制のために整備された調整池の機能を確保するため、大規模な浚渫、老朽化した外周フェンス、破損した箇所等を改修するなどの事業を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の治水機能、安全性を維持します。 関連施設を適切に管理します。 調整池の美化に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。 人が不用意に立ち入らないようにして事故を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	142,560	工事: 明神台調整池斜面崩壊対策(継続)、フェンス改修(谷津堀)、南志津地下貯留施設修繕、中志津北部調整池仮設ポンプ設置(継続)、南志津調整池改修(継続)、松ヶ丘第2公園調整池法面改修 委託: 中志津北部調整池仮設ポンプ維持管理業務、同電気料 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
平成30年度	31,267	工事: 南志津地下貯留施設修繕、フェンス改修(谷津堀)、太田調整池ポンプ交換・水位計交換 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
平成31年度	31,357	工事: 南志津地下貯留施設修繕、フェンス改修(谷津堀)、ポンプ交換(太田調整池No.2) 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金 タンク30件、浸透柵4件
合計	205,184	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
巡視箇所数	60箇所	60箇所	60箇所
事故件数	0件	0件	0件
雨水貯留タンク設置数	30件	30件	30件
雨水浸透柵設置数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業	
担当所属	治水課	事業期間	昭和44年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には複数の急傾斜地がありますが、その対策工事には高度な技術と多額の費用を要するため、地権者自らが対策するのは現実的に困難な状況です。このため、一定規模の急傾斜地に関しては千葉県で対策工事を行っており、佐倉市も事業費の一部を負担しています。 ・その他、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	地権者に代わって行政が対策工事を行い、急傾斜地近隣の住民等の生命や財産をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	21,115	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・角来2、山崎急傾斜地対策工事(県施工) ・臼井台2急傾斜地対策工事(市施工)
平成30年度	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・角来2、山崎急傾斜地対策工事(県施工)
平成31年度	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) ・飯田2急傾斜地対策測量、設計(県)
合計	37,115	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20箇所	20箇所	20箇所
対策工事実施箇所数	3箇所	2箇所	0箇所
対策工事完了箇所数	17箇所	18箇所	20箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成調査結果等を整理します。 ・大規模な盛土造成地等の変動予測調査(第二次スクリーニング)の実施について研究します。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時における大規模盛土造成地等の被害を軽減するために、変動予測調査を実施し、市民に情報提供等を図ります。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等の防災対策を推進し、市民の安全確保を図ります。
事業の効果	地震時における大規模盛土造成地の宅地等の被害を軽減させ、市民の安全性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次スクリーニングの調査 ・第一次スクリーニング結果の整理 ・第二次スクリーニング実施に関する研究 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成30年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次スクリーニング結果の整理 ・第二次スクリーニングの実施に関する研究検討 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成31年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次スクリーニングの実施に関する研究検討 ・佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大規模な盛土造成地調査	事前調整	事前調整	研究検討

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策1(犯罪の防止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費	
事業名	9275	地域防犯活動推進事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯の貸出などの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会へ負担金を交付します。 ・街頭防犯カメラの管理・運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
事業の目的	自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生の抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	6,432	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
平成30年度	6,432	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
平成31年度	6,432	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅前での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置・管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
合計	19,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体
自主防犯活動団体数	175団体	178団体	181団体
市内刑法犯認知件数	1,270件	1,220件	1,170件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 交通事故相談を開催します。 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	1,297	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成30年度	1,297	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成31年度	1,297	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,891	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回
交通事故相談件数	相談に対応する	相談に対応する	相談に対応する
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成30年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成31年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
合計	6,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性を確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
平成30年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
平成31年度	813	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,439	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	8,655台	8,655台	8,655台
自転車駐車場契約台数	4,899台	4,899台	4,899台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,488台	1,488台	1,488台
原動機付自転車駐車場契約台数	900台	900台	900台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間35回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
平成30年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
平成31年度	9,412	放置自転車の撤去及び保管
合計	28,236	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
駅前放置自転車撤去回数	35回	35回	35回
放置自転車撤去台数	450台	450台	450台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9719	市営自転車駐車場整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内屋内駐車場7箇所のうち経年劣化が著しい駐車場について、塗装等大規模改修工事を行います。
事業の目的	経年劣化が著しい自転車駐車場の大規模改修工事を行うことにより、安全な自転車駐車場を市民に提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車駐車場を市民に提供します。 ・今後の維持管理費の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	0	
平成30年度	110,788	<ul style="list-style-type: none"> ・京成臼井駅北口第一自転車駐車場改修設計業務委託 ・京成臼井駅南口自転車駐車場耐震補強改修工事
平成31年度	59,826	<ul style="list-style-type: none"> ・京成佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託
合計	170,614	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
大規模改修等の設計	0	1件	1件
大規模改修工事	-	1件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活専門相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りをすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	10,132	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成30年度	10,132	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成31年度	10,132	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	30,396	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1000件	1000件	1000件
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	20回
市民の消費者問題に対して不安に思う割合	0%	0%	0%
消費生活相談を充実させることが必要と思う市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成30年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成31年度	3,193	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	9,579	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	2回
消費者大学開催回数	6回	6回	6回
消費生活展開催回数	1回	1回	1回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000部	3,000部	3,000部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000部	1,000部	1,000部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数	61,000部	61,000部	61,000部
消費生活セミナー参加者数	80人	80人	80人
消費者大学参加者数	480人	480人	480人
消費生活展参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	317	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成30年度	317	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成31年度	317	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	951	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	24人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策4(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談、結婚相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	5,129	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 結婚相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成30年度	5,129	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 結婚相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成31年度	5,129	<ul style="list-style-type: none"> 法律・人権・行政相談を月3回実施します。 結婚相談を月3回実施します。 司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	15,387	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
開催場所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	72回	72回	72回
「法律・人権・行政相談」件数	653件	653件	653件
「結婚相談」件数	748件	748件	748件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策5(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	婚活支援事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成29年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成30年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成31年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
合計	1,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成29年度	平成30年度	平成31年度
婚活イベント開催数	4回	4回	4回
婚活カップル成立数	10組	10組	10組
イベント後成婚者数	2組	2組	2組
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	60人	60人	60人